

重点的に取り組む経営課題

経営課題3

快適な都市環境の確保・自然共生社会の実現

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像（最終的なめざす状態）

・すべての市民が、安全で健康かつ快適な生活を営むことができる良好な都市環境を享受している状態をめざす。また、大都市でありながら身近なところに貴重な自然があり、自然や生き物との関わりを多くの人が実感するとともに、生物の多様性を守る行動につなげているまち、すなわち「生物多様性の恵みを感じるまち」をめざす。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

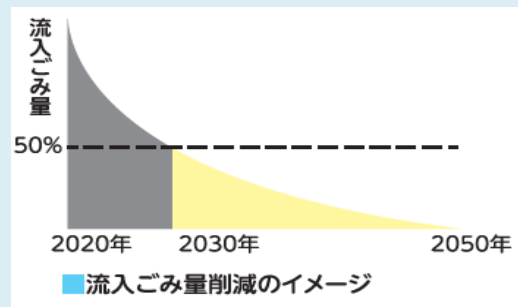
【プラスチックごみ対策の推進】

・近年、海洋プラスチックごみによる地球規模での環境汚染による生態系、生活環境、漁業、観光などへの悪影響が懸念されており、2019年のG20大阪サミットにおいても、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が採択され、さらに、2023年5月に開催されたG7広島サミットでは10年前倒しの2040年までに追加的な汚染をゼロにする目標で合意された。  
 ・日本の1人あたりの容器包装プラスチックの廃棄量は、米国に次いで世界で2番目に多いとの調査結果もあり、また本市は同ビジョン発祥の地でもあることから、率先して同ビジョンの実現に向けた具体的なアクションを世界に向けて示していくべき立場にある。  
 ・また、関西広域連合の調査では、大阪湾にレジ袋300万枚、ビニール片610万枚が海底ごみとして存在すると推定されている。

大阪市内の河川敷(大和川)にたまったプラスチックごみ



大阪湾に流入するプラスチックごみ量削減のイメージ図



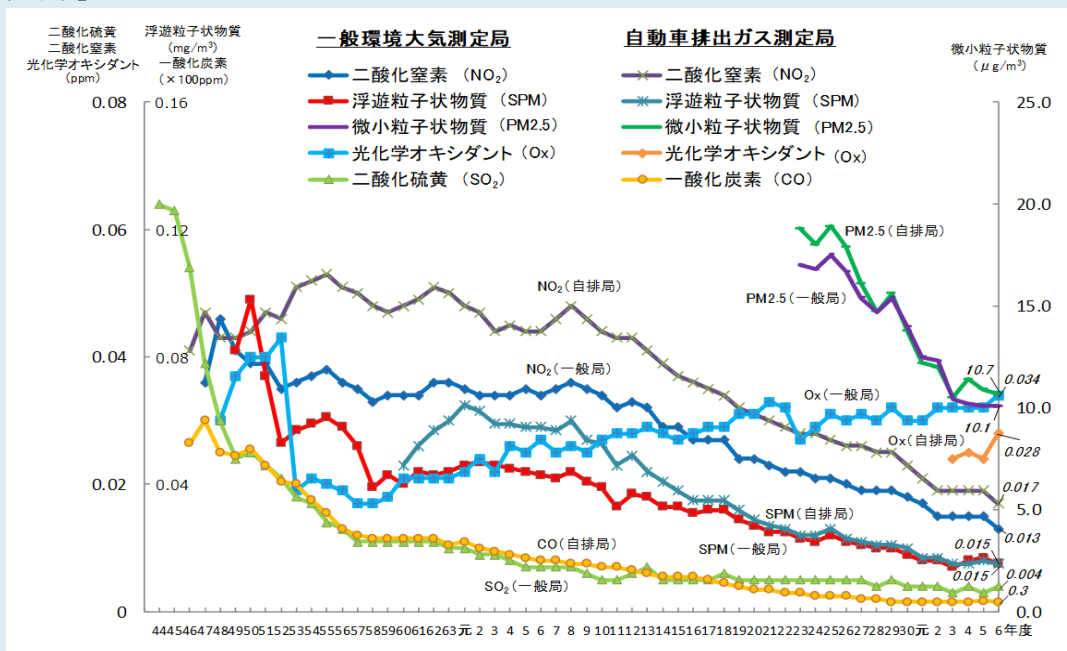
現状分析と課題

【産業廃棄物の適正処理指導】

・「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」及び同法施行令に基づき、低濃度PCB廃棄物については令和8年度末までに処理を完了しなければならないことになっている。

【大気汚染対策】

主な大気汚染物質の濃度の経年変化



主な大気汚染物質の環境基準等達成状況の経年変化

測定項目/年度		平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	一般環境大気測定局	環境基準	13/13	13/13	13/13	13/13	13/13	12/12	11/11	12/12	12/12	
		環境保全目標	7/13	11/13	8/13	11/13	12/13	12/13	12/12	10/11	12/12	12/12
	自動車排出ガス測定局	環境基準	11/11	11/11	11/11	11/11	11/11	11/11	11/11	8/8	8/8	8/8
		環境保全目標	1/11	4/11	1/11	6/11	7/11	9/11	9/11	6/8	8/8	8/8
浮遊粒子状物質 (SPM)	一般環境大気測定局	環境基準	14/14	14/14	14/14	14/14	14/14	13/13	7/7	8/8	8/8	
		環境保全目標	9/9	9/9	9/9	9/9	9/9	9/9	9/9	4/4	4/4	4/4
	自動車排出ガス測定局	環境基準	0/7	5/7	3/7	5/7	7/7	6/7	7/7	6/6	8/8	8/8
		環境保全目標	0/5	3/5	2/5	3/5	4/5	4/5	5/5	4/4	4/4	4/4
微小粒子状物質 (PM2.5)	一般環境大気測定局	環境基準	0/13	0/13	0/13	0/13	0/13	0/13	0/12	0/12	0/11	0/11
		環境保全目標								0/1	0/1	0/1
	自動車排出ガス測定局	環境基準	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3
		環境保全目標	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2
光化学オキシダント (O <sub>3</sub> )	一般環境大気測定局	環境基準	0/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	4/4	4/4	4/4	
		環境保全目標	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	1/1	1/1	1/1	
	自動車排出ガス測定局	環境基準	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	
		環境保全目標										
非メタン炭化水素 (NMHC)	一般環境大気測定局	環境基準	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	
		環境保全目標	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2
	自動車排出ガス測定局	環境基準	0/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	4/4	4/4	4/4
		環境保全目標	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	1/1	1/1	1/1
二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	一般環境大気測定局	環境基準	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	
		環境保全目標										
	自動車排出ガス測定局	環境基準	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	
		環境保全目標										
一酸化炭素 (CO)	一般環境大気測定局	環境基準	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	
		環境保全目標										
	自動車排出ガス測定局	環境基準	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	
		環境保全目標										

・令和6年度は、二酸化窒素については、すべての測定局で国の環境基準を上回る本市独自の環境保全目標を達成し、浮遊粒子状物質 (SPM) と微小粒子状物質 (PM2.5) については、すべての測定局で国の環境基準を達成している。  
 ・非達成項目もあわせ、引き続き、大気汚染対策に取り組んでいく。

凡例：  
 達成  
 非達成

※1 二酸化窒素については、国の環境基準を上回る本市独自の環境保全目標を設定している。  
 ※2 非メタン炭化水素については環境基準はないが、本市独自の環境保全目標を設定している。

【石綿対策】

・石綿含有建築材料が使用されている建築物の解体・改修工事棟数(出典:国土交通省HPより加工)



石綿含有建築材料を使用した建物は老朽化が進んでおり、今後、解体が増加し、令和10年にピークを迎えると予想されている。

【生物多様性戦略の推進】

・「大阪市生物多様性戦略」(令和3年3月策定)の概要(計画期間:令和3年度~令和12年度)

《2030年度までの目標》

- ・生物多様性の保全と持続可能な利用(※1)の促進
- ・生物多様性の保全のための多様な主体との連携協力の推進
- ・自然や生き物を身近に感じる市民の割合(※2)を50%以上にするとともに、生物多様性保全に貢献する取組を行う市民等を増やしていく。

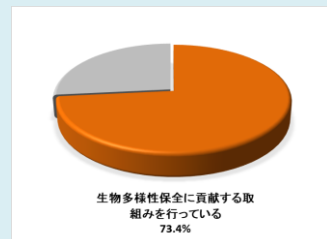
※1「生物多様性の保全と持続可能な利用」とは、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然共生社会の取組  
 ※2「自然や生き物を身近に感じる市民の割合」とは、都市にいながらも日々の暮らしの中で、自然や生き物との関わりを実感できる市民の割合

・「日々の暮らしの中で、自然や生き物を身近に感じる」と回答した市民の割合(令和7年度民間ネット調査)



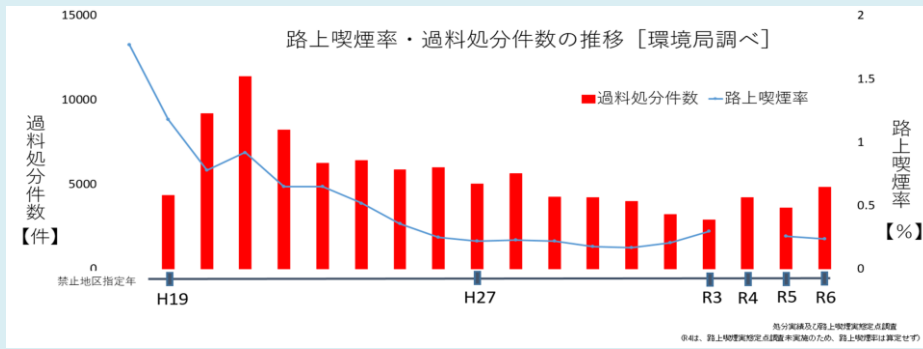
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
感じる	30.0%	28.2%	30.8%
感じない	43.2%	42.4%	43.2%
わからない	40.2%	29.4%	26.0%

・「生物多様性保全に貢献する取組を行っている」と回答した市民の割合(令和7年度民間ネット調査)



	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組を行っている	75.6%	67.2%	73.4%

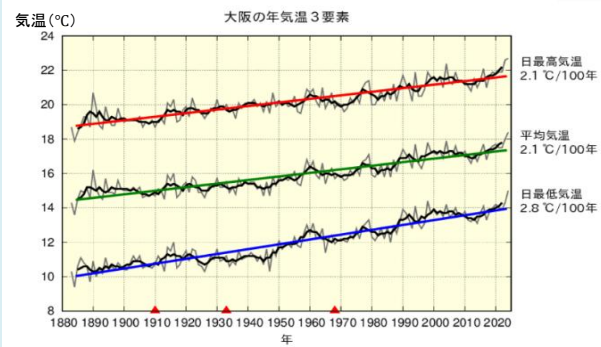
【路上喫煙対策の推進】



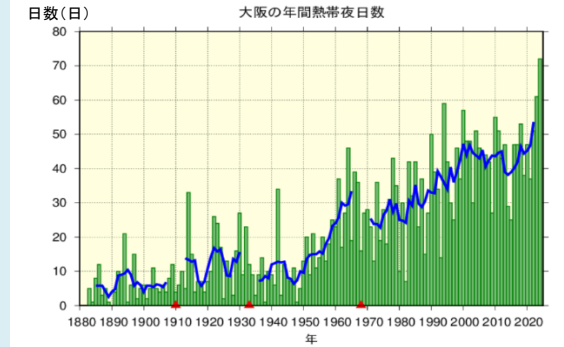
路上喫煙率(%) =  
路上喫煙者数 / 通行者数 × 100

【暑熱環境悪化への対策】

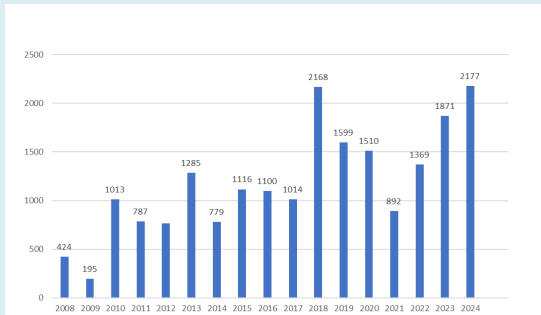
・大阪の年平均気温の経年変化[気象庁HP]



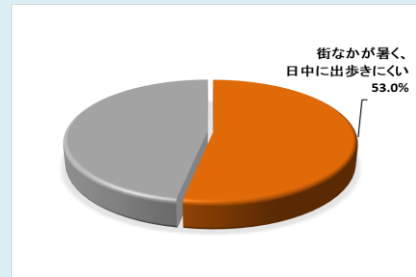
・大阪の年間熱帯夜日数の経年変化[気象庁HP]



・大阪市内の熱中症による救急搬送件数(6～9月)



・「街なか暑く、日中に出歩きにくい」と回答した市民の割合 (令和7年度民間ネット調査)



	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日中に出歩きにくい	61.0%	53.2%	53.0%

## 要因分析（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果）

- ・プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な課題となっていることを踏まえ、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けては行政のみならず、市民や企業、団体を含むあらゆる方々の協力が必要不可欠である。
- ・低濃度PCB廃棄物については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」施行後にその存在が判明したため、国の調査によると使用されていたものが相当数あると想定される。
- ・工場等のばい煙規制等の結果、市域の大気環境は改善が進んでいる。
- ・石綿含有建築材料が使用されている建築物の解体・改修工事が令和10年頃をピークに全国的に増加することが予想される状況にあり、適切な石綿除去等工事の実施が求められているが、石綿使用の事前調査が不足していたため、不適切な石綿除去等工事に至った事例が年に数件ある。
- ・生物多様性保全に貢献する取組み等を行う市民等の割合が横ばい状況にある。
- ・国際観光都市をめざしている本市にとって、ミナミエリアをはじめとするまちの美化は国内外からの観光客を迎えるにあたっての喫緊の課題であり、とりわけ路上喫煙対策は非常に重要である。
- ・大阪では気候変動に加えて、都市化によるヒートアイランド現象の影響が現れていると考えられ、平均気温はこの100年間で約2℃上昇している。

## 課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・プラスチックごみ削減に向けた活動を既に行っている団体と、活動を行っていない団体とを繋げる等、ステークホルダーの輪の一層の拡大を図ることで、市民に周知・啓発する機会を増やすことが必要である。
- ・PCB廃棄物について、国の知見に注視しつつ実態把握に努め、「大阪市ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき、計画的に、処理事業者及び国や電気保安法人等の関係者と協力しながら、処分期間内に適正な処理が行われるよう、保管事業者等へ積極的な啓発・指導等を行う。
- ・国の環境基準及び本市の環境保全目標を達成していない大気汚染物質の状況を改善するため、大気環境モニタリング結果の評価・解析、排出抑制技術等の調査を行いながら、排出削減に繋がる効果的かつ実施可能な対策を検証し、大気汚染対策を進める必要がある。
- ・事前調査不足による不適切な石綿除去等工事を防止するためには、施工業者に対する指導を徹底することにより、確実な事前調査を実施させることが必要である。
- ・生物多様性の保全については、「大阪市生物多様性戦略」に基づき、生物多様性の意義や重要性についての市民意識向上等の取組を行う。
- ・市内全域での路上喫煙禁止の実効性を高めるためには、ルールを守って喫煙できる場所の確保、巡回指導の強化、市民等に対する効果的な周知・啓発を実施する必要がある。
- ・気候変動やヒートアイランド現象による暑熱環境悪化への対策については、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」に基づき、再エネの活用や設備・機器等の省エネ化、民間建築物の緑化推進等の「緩和策」の取組を着実に推進するとともに、熱中症予防に関する普及啓発等の「適応策」の取組を併せて推進する必要がある。

経営課題の解決に向けた「具体的取組」(一覧)



経営課題 3

快適な都市環境の確保・自然共生社会の実現

<取組一覧 ※各取組の詳細については次ページ以降をご覧ください>

(1) 都市環境の保全と創造

具体的取組① 海洋プラスチックごみ削減に向けたステークホルダー間の連携構築



具体的取組② ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理



具体的取組③ 本市環境保全目標の達成に向けた大気環境の改善



具体的取組④ 建築物等の解体等工事における石綿の事前調査の徹底



具体的取組⑤ 「大阪市生物多様性戦略」の推進



具体的取組⑥ 路上喫煙対策の推進



(2) 暑熱環境悪化への対策の推進

具体的取組① 暑熱環境悪化への対策の推進



経営課題の解決に向けた「具体的取組」(詳細)

経営課題 3

快適な都市環境の確保・自然共生社会の実現

(1) 都市環境の保全と創造

具体的取組① 海洋プラスチックごみ削減に向けたステークホルダー間の連携構築



		6決算額	6百万円	7予算額	4百万円	8予算額	6百万円
計画	当年度取組内容	前年度までの取組実績					
	・海洋プラスチックごみの削減に向けて活動を既に行っている団体と活動を行っていない団体とを繋げる等、活動を行うステークホルダーの輪の拡大を図るため、ステークホルダーにアプローチを行い、ステークホルダー間での連携を構築をする。また、連携の内容や実績など取組の成果について情報発信を行う。	(令和7年度/2月末時点) 海洋プラスチックごみの削減等に係るステークホルダー間の連携を5件(累計40件)構築し、連携内容、実績をHPIにて情報発信。  (令和6年度) 海洋プラスチックごみの削減等に係るステークホルダー間の連携を6件(累計35件)構築し、連携内容、実績をHPIにて情報発信。					
実績	当年度取組実績	課題 ※「当年度取組内容」と乖離がある場合は必須					
		改善策 ※「当年度取組内容」と乖離がある場合は必須					

具体的取組② ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理



		6決算額	2百万円	7予算額	7百万円	8予算額	3百万円
計画	当年度取組内容	前年度までの取組実績					
	・低濃度PCB廃棄物については、処分期間とされている令和8年度末までの適正処理に向け、保管事業者等に必要な指導等を行う。 ・低濃度PCB含有橋梁等塗膜について事業者に対する助言・指導等を行う。	(令和7年度) ・処分期間内の適正処理に向け、低濃度PCB廃棄物保管事業者等に立入や必要な指導等を行った。 ・低濃度PCB廃棄物等の処理に関し、国や他自治体との情報連携等を行った。 ・低濃度PCB含有橋梁等塗膜について事業者に対する助言・指導等を行った。 ・低濃度PCB廃棄物の調査・処理について、広報紙への掲載を通じて啓発を行ったほか、ホームページを更新して周知を行った。  (令和6年度) ・処分期間内の適正処理に向け、低濃度PCB廃棄物保管事業者等に必要な指導等を行った。 ・使用中の低濃度PCB機器等の処理等に関し、指針等を早急に示すよう国に対して働きかけを行った。 ・低濃度PCB含有橋梁等塗膜について事業者に対する助言・指導等を行った。					
実績	当年度取組実績	課題 ※「当年度取組内容」と乖離がある場合は必須					
		改善策 ※「当年度取組内容」と乖離がある場合は必須					

具体的取組③ 本市環境保全目標の達成に向けた大気環境の改善



6決算額 12百万円 7予算額 448千円 8予算額 500千円

計画	当年度の取組内容	前年度までの取組実績
	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場からの窒素酸化物排出を削減するための実用的な技術について情報を収集・整理し、2030年度までに環境保全目標を達成するための検討を進める。</li> <li>光化学オキシダントの原因物質である非メタン炭化水素の測定データ及び風向風速を調査・解析し、排出抑制対策への活用を検討する。</li> </ul>	(令和7年度) 窒素酸化物削減に係るチラシを作成、工場等へ立入の際に交付し、排出抑制技術等の周知・啓発を実施した。  (令和6年度) 工場・事業場からの窒素酸化物排出について、今後の更なる排出削減に繋がる効果的かつ実証可能な対策を検討した。
実績	当年度の取組実績	課題 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須
		改善策 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須

具体的取組④ 建築物等の解体等工事における石綿の事前調査の徹底



6決算額 - 円 7予算額 - 円 8予算額 - 円

計画	当年度の取組内容	前年度までの取組実績
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定建設作業や建設リサイクル法の届出情報と石綿事前調査結果報告システムの情報を照合し、石綿の事前調査結果の報告の有無等を確認する。</li> <li>事前調査結果の報告がない場合、事業者に指導を行うとともに、解体等工事までに報告がなければ、現場立入を行い指導を徹底する。</li> </ul>	(令和7年度) ・他法令の届出情報と石綿事前調査結果報告システムの情報を照合させ、石綿の事前調査結果の報告の有無を確認し、事業者へ適切な事前調査の実施や報告を行うよう指導を徹底した。  特定建設作業実施の届出受付時の確認 実施率100% 建設リサイクル法の届出情報確認 実施率100% 石綿事前調査結果報告システムの報告情報の確認 実施率100%  (令和6年度) ・他法令の届出情報と石綿事前調査結果報告システムの情報を照合させ、石綿の事前調査結果の報告の有無を確認し、事業者へ適切な事前調査の実施や報告を行うよう指導を徹底した。  特定建設作業実施の届出受付時の確認 実施率100% 建設リサイクル法の届出情報確認 実施率100% 石綿事前調査結果報告システムの報告情報の確認 実施率100%
実績	当年度の取組実績	課題 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須
		改善策 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須

具体的取組⑤ 「大阪市生物多様性戦略」の推進



6決算額 10百万円 7予算額 11百万円 8予算額 12百万円

計画	当年度の取組内容	前年度までの取組実績
	<p>「大阪市生物多様性戦略」に基づき、「生物多様性の恵みを感じるまち」の実現に向けて、多様な主体と連携しながら取組を推進する。あわせて、身近な自然環境の保全にとどまらず、周辺地域や国内外にも目を向けて、様々な施策を推進する。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校での生き物調査</li> <li>・生物多様性の保全に向けたネットワーク会議の開催</li> <li>・民間事業者等と連携した普及啓発活動</li> </ul>	<p>(令和7年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性保全に貢献する取組を実行している市民の割合 73.4% (民間ネット調査)</li> <li>・小学校での生き物調査 60回(30校)</li> <li>・生物多様性の保全に向けたネットワーク会議の開催3回</li> <li>・小学校での生き物調査(令和6年度実施)の結果を天王寺動物園及び大阪府立中央図書館にて展示</li> </ul> <p>(令和6年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性保全に貢献する取組を実行している市民の割合 67.2% (民間ネット調査)</li> <li>・小学校での生き物調査 60回(30校)</li> <li>・生物多様性の保全に向けたネットワーク会議の開催 3回</li> <li>・小学校での生き物調査(令和5年度実施)の結果を天王寺動物園にて展示</li> <li>・学校と連携した普及啓発活動(動物関係の専門学校との生物多様性普及啓発展示)</li> </ul>
実績	当年度の実績	課題 ※「当年度の実績」と乖離がある場合は必須
		改善策 ※「当年度の実績」と乖離がある場合は必須

具体的取組⑥ 路上喫煙対策の推進



6決算額 1146百万円 7予算額 1,144百万円 8予算額 2,079百万円

当年度の取組内容		前年度までの取組実績	
計画	<p>路上喫煙の実態把握、検証を踏まえ、路上喫煙禁止の実効性の向上のため、区役所や関係局等との連携を進め、対策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公設喫煙所の維持管理及び補助制度の活用により整備された喫煙所に対する維持管理等の補助の実施</li> <li>・喫煙者而非喫煙者が共存できる環境確保のため、路上喫煙対策の優先度が高いエリアにおける喫煙所の整備</li> <li>・路上喫煙防止指導員等の増員による体制強化を図り、巡回指導を強化</li> <li>・公園や繁華街など巡回強化エリアにおける啓発の実施</li> <li>・市民やインバウンドを含めた観光客等への広報周知を強力に推進</li> </ul>	<p>(令和7年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改正条例施行後の路上喫煙の実態把握・検証に係る中間とりまとめを行い、特に対策の優先度が高いエリアについては、補助金による喫煙所設置の募集を実施</li> <li>・最終とりまとめとして、路上喫煙対策にかかる各区への意見照会や万博閉幕後の動向を確認するために定点調査等を行い、対策の優先度が高い63エリアの具体的な対策を公表</li> <li>・路上喫煙防止指導員等を91名配置し(令和8年3月1日時点)、人流が多い場所や広聴が多く寄せられる場所等を中心に巡回指導を実施</li> <li>・地域や鉄道事業者などと連携し、約13,000枚のポスター・チラシを市内各所に掲示・配架するとともに、啓発動画等をデジタルサイネージやYouTubeにより放映</li> <li>・民間の既存喫煙所を大阪市指定喫煙所として指定する働きかけを行うとともに、飲食店や商業施設等に大阪市情報提供喫煙所としての登録を働きかける等、あわせて455か所の喫煙所を確保し(令和8年3月1日時点)、喫煙所情報を本市ホームページや喫煙所マップにより周知</li> </ul> <p>(令和6年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改正条例の施行(令和7年1月27日)</li> <li>・区役所や関係局と連携し、公設喫煙所の整備等を進めるとともに、補助制度を活用して民間事業者への喫煙所整備を促し、181か所の喫煙所を整備(令和7年3月31日時点)</li> <li>・さらに、民間の既存喫煙所の無償での一般開放の働きかけを行うとともに、令和6年9月に「大阪市喫煙所情報提供登録制度」を創設のうえ飲食店や商業施設等に登録の働きかけを行うことにより、あわせて370か所の喫煙所を確保し、喫煙所情報を本市ホームページや喫煙所マップにより周知</li> <li>・啓発指導体制を強化するため、路上喫煙防止指導員等を増員し、5か所の拠点を整備</li> <li>・条例の改正内容を周知するため、地域や鉄道事業者などと連携し、約5万枚のポスター・チラシを市内各所に掲示・配架するとともに、啓発動画等をデジタルサイネージやYouTubeにより放映</li> </ul>	
	当年度の取組実績	課題 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須	
実績		改善策 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須	

(2) 暑熱環境悪化への対策の推進

具体的取組① 暑熱環境悪化への対策の推進



6決算額	307千円	7予算額	3百万円	8予算額	2百万円
------	-------	------	------	------	------

計画	<p>当年度の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」に基づき、地球温暖化とヒートアイランド現象による暑熱環境の影響を軽減する対策を進める。</li> <li>・計画の推進にあたっては、府、関係部局との連携及び市民・事業者等との協働を図ることにより、効果的な取組を進めていく。</li> <li>・取組の推進に向け、身近な暑さ対策や打ち水、緑のカーテンの取組など個人でできる対策に関する情報や、国等の調査研究等に参画し、暑熱環境悪化に伴う生活や社会への影響等の軽減に関する最新の情報を収集して発信する。</li> </ul> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クーリングシェルの指定</li> <li>熱中症予防やクーリングシェルターに関するチラシ作成・配付</li> <li>広報紙・ホームページ・SNSでの情報発信</li> <li>普通ごみ収集車両や関係部局と連携した巡回広報(熱中症注意喚起)の実施</li> <li>公共施設での緑のカーテン・カーペットづくりの実施</li> <li>「大阪打ち水大作戦」の実施</li> </ul>	<p>前年度までの取組実績</p> <p>(令和7年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クーリングシェルの指定 327施設</li> <li>・熱中症予防やクーリングシェルの指定に関するチラシ作成・配付 42,560部</li> <li>・広報紙・ホームページ・SNSでの情報発信 60回</li> <li>・普通ごみ収集車両や関係部局と連携した巡回広報(熱中症注意喚起)の実施</li> <li>・大阪市ヒートアイランド対策推進連絡会の開催</li> <li>・公共施設での緑のカーテン・カーペットづくりの実施 120回</li> <li>・「大阪打ち水大作戦」の実施 12回</li> </ul> <p>(令和6年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クーリングシェルの指定 266施設</li> <li>・熱中症予防やクーリングシェルの指定に関するチラシ作成・配付 28,290部</li> <li>・広報紙・ホームページ・SNSでの情報発信 62回</li> <li>・普通ごみ収集車両や関係部局と連携した巡回広報(熱中症注意喚起)の実施</li> <li>・大阪市ヒートアイランド対策推進連絡会の開催</li> <li>・公共施設での緑のカーテン・カーペットづくりの実施 150回</li> <li>・「大阪打ち水大作戦」の実施 10回</li> </ul>
	<p>当年度の取組実績</p>	<p>課題 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須</p> <p>改善策 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須</p>
実績		



自己評価

<p>戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括</p>